

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社NEW ART

(E03333)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

【会社名】 株式会社NEW ART  
（旧会社名 株式会社シーマ）

【英訳名】 NEW ART Co., Ltd.  
（旧英訳名 CIMA Co., Ltd.）

注）平成28年6月29日開催の第22期定時株主総会の決議により、平成28年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 哲也

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目6番3号  
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）

【電話番号】 (03) 3567-8091（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松橋 英一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目15番2号

【電話番号】 (03) 3567-8098

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松橋 英一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	2,668,442	3,702,914	12,752,204
経常利益 (千円)	180,911	387,910	1,759,016
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	141,464	297,640	1,301,582
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	141,517	299,955	1,305,611
純資産額 (千円)	4,734,062	6,198,071	5,898,127
総資産額 (千円)	8,463,792	11,078,147	10,766,189
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	0.43	0.90	3.92
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.9	55.9	54.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調が続いており、消費者物価もそれに伴って緩やかに上昇しつつあります。しかしながら、海外経済の不確実性による国内経済への影響には、充分留意する必要があると考えております。なお、この4月に発生した平成28年熊本地震による当社の全体業績への影響は極めて軽微であります。

このような経済状況のもと、当第1四半期連結累計期間における、当社グループの業績は、主力のジュエリー事業の売上面で、集客数や成約率が前年同四半期と比較して増加しました。これに加えて経費面での増加は前年に近い金額で抑制されたことにより、利益面についても好成績となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高37億2百万円（前年同四半期比38.8%増）、営業利益3億86百万円（前年同四半期比105.0%増）、経常利益3億87百万円（前年同四半期比114.4%増）となりました。また、当社は、収益性向上の観点から1店舗の移転を決定し、特別損失として9百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億97百万円（前年同四半期比110.4%増）となりました。

セグメントごとの状況は以下のとおりです。

#### ①ジュエリー・アート事業

当第1四半期連結累計期間における、ジュエリー・アート事業の売上高は28億54百万円（前年同四半期比50.5%増）、セグメント利益は3億59百万円（前年同四半期比102.8%増）となりました。前期から引き続き、Web媒体に力点を置いた集客を進めたことで来店客数が増加したことに加え、営業組織力を強化することで成約率・平均単価も上昇し、売上高は引き続き伸長しました。また、アート事業での美術作品の販売においても、売上高・利益額を上乘せすることができました。

なお、平成28年3月新設の銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店、4月新設の銀座ダイヤモンドシライシ盛岡店、エクセルコダイヤモンド盛岡店についても、来店客数・成約件数は、開店以降増加しており売上・利益に貢献しております。

#### ②エステ事業

当第1四半期連結累計期間における、エステ事業の売上高は8億48百万円（前年同四半期比10.0%増）、セグメント利益は36百万円（前年同四半期比106.4%増）となりました。期首に新卒採用によるエステティシヤンの大幅増員を図ったことにより、施術売上の増加が進むと同時に、リピート契約の強化と店販商品の販売促進によって、売上の拡大が進みました。

なお、平成28年7月1日より商号を株式会社NEW ARTに変更し、既存事業の拡大はもとより、現時点では非連結の新規事業の育成や新しい事業の開始により、グループ全体での企業価値の向上へ向け、新しい体制作りの基盤の整備を進めました。

当社グループのセグメント別売上は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売・サービスの名称など	当第1四半期連結累計期間（千円）		
		（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）	前年同四半期比 （%）	構成比 （%）
ジュエリー・アート事業	ブライダル関連・美術品の販売・サービス	2,853,941	150.4	77.1
エステ事業	エステティックサロンの運営、化粧品等の販売	848,972	110.0	22.9
合 計		3,702,914	138.8	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 「ジュエリー・アート事業」は、ブライダルジュエリー・ファッションジュエリー・アートジュエリー・美術品の販売およびウェディング送客サービス、ティアラ・レンタルサービスの売上となっております。

4. 「エステ事業」は、連結子会社のエステ施術サービスおよび化粧品・栄養食品・美容機器販売の売上となっております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末比2億7百万円増加（前連結会計年度末比2.9%増）し、73億82百万円となりました。主な要因として、新規出店・関連会社への出資および仕入を強化したことにより現金及び預金は13億22百万円減少しました。その反面、受取手形及び売掛金は3億94百万円増加し、商品及び製品は10億32百万円増加となりました。

固定資産は、前連結会計年度末比1億4百万円増加（同2.9%増）し、36億95百万円となりました。主な要因としては、有形固定資産の増加37百万円、投資有価証券の増加50百万円などによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末比3億11百万円増加（同2.9%増）し、110億78百万円となりました。

### (負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末比38百万円増加（前連結会計年度末比0.9%増）し、43億14百万円となりました。主な要因としては、短期借入金の増加3億50百万円、前受金の増加95百万円、未払法人税等の減少2億75百万円などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末比26百万円減少（同4.5%減）し、5億65百万円となりました。主な要因としては、長期借入金の減少23百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比12百万円増加（同0.2%増）し、48億80百万円となりました。

### (純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末比2億99百万円増加（前連結会計年度末比5.1%増）し、61億98百万円となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加2億97百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は55.9%（前連結会計年度末は54.8%）となりました。

## (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	332,527,514	332,527,514	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	332,527,514	332,527,514	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	332,527,514	—	2,617,252	—	2,376,152



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 108,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 332,112,200	3,321,122	同上
単元未満株式	普通株式 306,714	—	—
発行済株式総数	332,527,514	—	—
総株主の議決権	—	3,321,122	—

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社シーマ	東京都中央区銀座二丁目6番3号	108,600	—	108,600	0.03
計	—	108,600	—	108,600	0.03

（注）当社は、平成28年7月1日に商号を株式会社シーマから株式会社NEW ARTに変更しました。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間末後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役員 の 異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
最高相談役 非常勤取締役会長	代表取締役会長	白石 幸生	平成28年7月19日

※代表権を有さない取締役となります。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,535,917	1,213,546
受取手形及び売掛金	1,823,217	2,217,317
商品及び製品	2,445,625	3,477,978
原材料及び貯蔵品	82,002	84,167
前払費用	122,878	134,277
短期貸付金	3,100	106,000
繰延税金資産	128,278	111,449
その他	37,021	49,672
貸倒引当金	△3,022	△11,462
流動資産合計	7,175,019	7,382,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	692,448	705,394
車両運搬具（純額）	0	848
工具、器具及び備品（純額）	883,798	919,958
建設仮勘定	14,582	2,000
有形固定資産合計	1,590,829	1,628,201
無形固定資産		
ソフトウェア	17,126	15,076
電話加入権	4,932	4,932
のれん	387,185	381,905
その他	100	100
無形固定資産合計	409,344	402,014
投資その他の資産		
投資有価証券	66,930	116,930
長期前払費用	15,580	13,566
関係会社長期貸付金	213,300	243,300
敷金及び保証金	1,030,027	1,024,097
繰延税金資産	11,885	11,218
その他	266,792	269,392
貸倒引当金	△13,521	△13,521
投資その他の資産合計	1,590,996	1,664,984
固定資産合計	3,591,169	3,695,200
資産合計	10,766,189	11,078,147

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	154,516	137,805
短期借入金	1,800,000	2,150,000
1年内返済予定の長期借入金	99,140	99,140
未払金及び未払費用	536,317	548,951
未払法人税等	351,031	75,961
前受金	1,107,236	1,203,203
その他	227,166	99,192
流動負債合計	4,275,408	4,314,255
固定負債		
長期借入金	400,860	377,380
退職給付に係る負債	188,755	185,928
長期未払金	2,538	2,010
その他	500	500
固定負債合計	592,653	565,819
負債合計	4,868,062	4,880,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	2,617,252
資本剰余金	2,376,152	2,376,152
利益剰余金	909,143	1,206,784
自己株式	△2,040	△2,052
株主資本合計	5,900,507	6,198,137
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△2,380	△65
その他の包括利益累計額合計	△2,380	△65
純資産合計	5,898,127	6,198,071
負債純資産合計	10,766,189	11,078,147

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,668,442	3,702,914
売上原価	1,046,480	1,843,237
売上総利益	1,621,962	1,859,676
販売費及び一般管理費	1,433,411	1,473,215
営業利益	188,550	386,460
営業外収益		
受取利息	37	1
為替差益	—	6,949
その他	967	649
営業外収益合計	1,005	7,600
営業外費用		
支払利息	5,289	6,150
社債利息	171	—
為替差損	3,183	—
営業外費用合計	8,644	6,150
経常利益	180,911	387,910
特別損失		
減損損失	—	9,685
特別損失合計	—	9,685
税金等調整前四半期純利益	180,911	378,224
法人税、住民税及び事業税	38,940	63,087
法人税等調整額	506	17,495
法人税等合計	39,446	80,583
四半期純利益	141,464	297,640
親会社株主に帰属する四半期純利益	141,464	297,640

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	141,464	297,640
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	53	2,315
その他の包括利益合計	53	2,315
四半期包括利益	141,517	299,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	141,517	299,955

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	18,561千円	19,091千円
のれんの償却額	5,279千円	5,279千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	ジュエリー・ア ート事業	エステ事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,896,988	771,454	2,668,442	—	2,668,442
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2	—	2	△2	—
計	1,896,991	771,454	2,668,445	△2	2,668,442
セグメント利益	177,039	17,613	194,652	△6,102	188,550

(注) 1. セグメント利益の調整額6,102千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「エステ事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間ののれんの償却額は、5,279千円であります。



当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	ジュエリー・ア ート事業	エステ事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,853,941	848,972	3,702,914	—	3,702,914
セグメント間の内部売 上高又は振替高	101	—	101	△101	—
計	2,854,042	848,972	3,703,015	△101	3,702,914
セグメント利益	359,053	36,349	395,402	△8,942	386,460

(注) 1. セグメント利益の調整額8,942千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ジュエリー・アート事業」セグメントにおいて、移転が決定した店舗資産及びその原状回復に係る費用の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、9,685千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「エステ事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間ののれんの償却額は、5,279千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円43銭	0円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	141,464	297,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	141,464	297,640
普通株式の期中平均株式数(千株)	332,420	332,418

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

株式会社 NEW ART

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ARTの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NEW ART及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。